

## 第 四 期

# 南 部 町 行 政 改 革 プ ラ ン

～人口減少を見据えた行政基盤の確立～

計画期間：令和元年度～令和3年度

---

南 部 町

# 目 次

I	これまでの行財政改革における取組成果	… 3
II	南部町を取り巻く現状・課題	… 4
	1. 人口減少	
	2. 財政状況	
	3. 組織・職員	
	4. 公共施設	
	5. 事務事業	
III	行政改革の基本方針	… 10
	1. 改革の趣旨とテーマ	
	2. 改革の体系	
	3. 計画推進期間	
	4. 進捗管理	
	5. 体系図	
IV	具体的な取組	… 13
	1. 推進体制	
	2. 取組内容	
	（1）財政構造改革	
	（2）行政運営改革	
	（3）行政サービス改革	

# I これまでの行財政改革における取組成果

第一期及び第二期行財政改革では、当時の厳しい財政状況に対応するため、職員の削減や財政圧縮等の歳出削減に向けた取組みを中心に推進してきました。その結果、職員の削減による削減効果額の目標達成が図られ、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、改革項目の中には、計画通りに進捗しなかった項目や未だ着手の進んでいない項目もあり、これまでの経緯や経過、今後の見通し等を検証し、課題の解決に向けて、着実に取り組んでいく必要があります。

名称	第一期南部町行政改革大綱	第二期南部町行政改革大綱	第三期南部町行政改革大綱
期間	平成 17 年度～平成 21 年度	平成 22 年度～平成 24 年度	平成 26 年度～平成 28 年度
背景	・H17 総務省指針、集中改革プラン ・地方交付税減、税源移譲不十分による収入減と厳しい財政運営	・国の財政状況、景気低迷、政権交代からの不安定な状況	・東日本大震災を受けて防災意識高まる
基本理念	「住民目線の課題解決に成果・効率・スピードを重視したスリムな行政」	「南部町を持続的に発展させ、安心して暮らせるまちづくり」	「持続的に発展し、安全で安心して暮らせるまちづくり」
改革の視点	○財政力の強化 ○住民力の強化 ○職員力の強化	○財政力の強化 ○住民力の強化 ○職員力の強化	○財政力の強化 ○住民力の強化 ○職員力の強化
基本方針	1.効率的・効果的な行政サービスの推進 2.健全な財政運営の確保 3.職員の意識改革と資質向上 4.組織・機構の見直しと人事管理の適正化 5.住民との協働によるまちづくり	1.効率的・効果的な財政運営の推進と政策の決定 2.住民と協働・連携のまちづくり 3.効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力開発	1.効率的・効果的な財政運営と政策づくり 2.資源・人材の地域力を活かしたまちづくり 3.住民との連携による災害に強いまちづくり 4.効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力向上
取組項目	1.行政サービスの質の向上 ・ワンストップサービス ・窓口受付時間延長 ・接遇力向上 ・公共施設の利用調査 2.事務事業の効率と効果の検証 3.アウトソーシング(外部委託)の推進	1.事務事業の見直し 2.自主性・自立性の高い財政運営の確保 3.歳入の確保と増加策 4.政策の実施目的、内容、実施結果等の公開 5.町の財政状況の公開 6.パブリックコメントの推進 7.出前講座の実施 8.業務の共有化 9.職員の能力向上及び組織全体の能力向上 10.人事評価制度の再検討及び実施	1.経営的視点による事業運営 2.事務事業の見直し 3.公共施設の効率的・効果的活用の促進 4.歳入の確保と増加策 5.情報の集約と情報公開の推進 6.協働によるまちづくりの推進 7.危機管理体制の強化 8.地域の防災力の向上 9.組織・機構の見直し 10.職員の能力向上及び組織全体の能力向上 11.人事評価制度の再検討及び実施
推進体制 進捗管理	本部会議 部会(財政力・住民力・職員力)	本部会議 部会(財政力・住民力・職員力)	本部会議 部会(財政力・住民力・職員力)
成果	①指定管理制度の導入等業務のアウトソーシングによる業務の見直し ②職員定数の削減による人件費の抑制 ③職員人事評価 ④地域振興区制度の導入	①財政圧縮の継続 ②人員削減の継続 ③民間委託の導入	①人口減少社会に備えた少子化対策事業の推進 ②企業会計の導入と検討 ③地域振興協議会との一層の連携、法人化支援 ④定住施策の強化による土地、空き家データ整備と外部PRの強化 ⑤防災訓練、集落説明会等による職員の危機管理体制と地域の防災力向上

## Ⅱ 南部町を取り巻く現状・課題

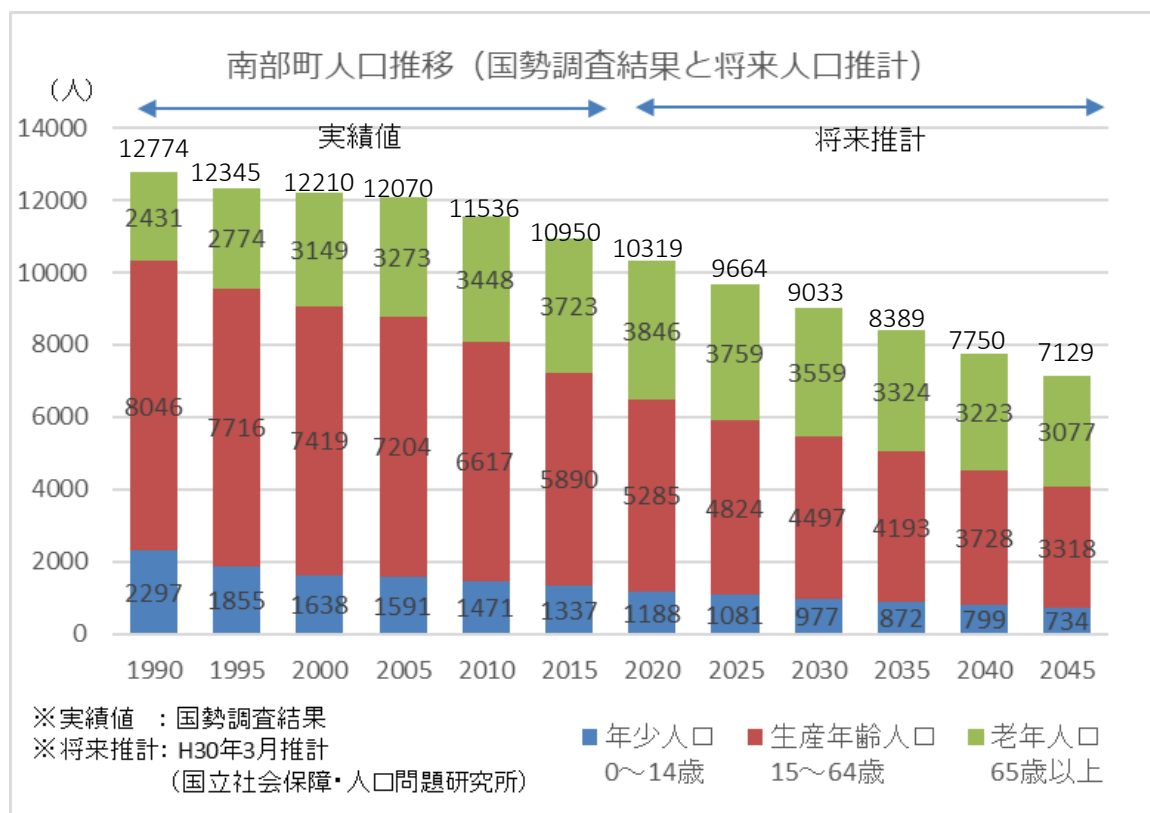
### 1. 人口減少

国勢調査からの人口推移をみると、本町の人口は 1990 年以降人口が減少し続けています。日本全体が人口減少時代へと移行する中、本町においても一層の人口減少は避けられず、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した平成 30 年の「日本の地域別将来推計人口」によると、2040 年の本町の人口は 7,750 人になると推計されています。

本町においては平成 26 年度に「なんぶ創生総合戦略」を策定し、定住施策など様々な施策を推進していますが、それでも人口減少は避けられないものと考えられます。

なかでも、生産年齢人口の減少は、地域経済における産業基盤の脆弱化をもたらすとともに、地域コミュニティの機能低下、地域文化の伝承が困難になるなど、地域活力の低下にもつながり、財政面においても税収等の歳入の減少として影響してくることから、総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

(単位:人)



※出典：2015 までは国勢調査、2020 年度以降は国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計値（平成 30 年推計値）

※総人口には年齢不詳を含むため、年代別人口の合計と合わない場合があります。

※本町は「南部町人口ビジョン」を策定し、人口減少対策・定住対策等を推進していますが、本計画においては、さらなる状況の悪化を想定し、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計値を活用し計画しています。

## 2. 財政状況

本町の財政状況は、これまでの行財政改革の取組みにより、実質公債費比率、将来負担比率等については、大幅な改善が図られました。

また、財政調整基金や減債基金についても、将来の財政需要に備えるため、平成 16 年 10 月の市町村合併以降、積極的に基金の積み立てを行ってきました。

そのため、一定の財政基盤の強化が図られたと考えています。

### <南部町の財政状況の各指標の推移>

指標	用語の説明	平成 20 年度	平成 29 年度
実質公債費比率	<p>一般会計等が負担する公債費等(=借入金(地方債)の返済額)が標準財政規模に占める割合。借入金(地方債)の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。18%以上で地方債発行に許可が必要な団体、25%以上で早期健全化団体(※1)、35%以上で財政再生団体(※2)になる。</p> <p>※1「早期健全化団体」 財政収支が不均衡な状況その他財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図ることが必要な団体。</p> <p>※2「財政再生団体」 財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図ることが必要な団体</p>	17.2%	12.8%
将来負担比率	起債残高等の将来負担額が、基金残高や後年度に措置される交付税より多い割合	150.8%	17.1%
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。	4億9,461万円	8億2,039万円
減債基金	公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設ける基金。	7億3,010万円	14億598万円

一方、経常収支比率、財政力指数など単年度における指標は、物件費、補助金、繰出金等の経常一般財源分が増加し、年次的に財政の硬直化傾向にあります。

指標	用語の説明	平成 20 年度	平成 29 年度
経常収支比率	人件費・扶助費・公債費などのように毎年度持続して固定的に支出される経費に、地方税、普通交付税などの毎年度継続的かつ安定的に確保される収入がどの程度充てられているかを示す比率。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。	88.5%	92.1%
財政力指数	地方公共団体の財政力を表す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、言い換えれば、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しているもので、 <u>財政力指数が高いほど、普通交付税上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある</u> といえる。この指数が 1 を超えることとなれば、普通地方交付税の交付を受けない、いわゆる「不交付団体」となる。	0.29	0.27

#### <今後の見通し>

社人研が公表した将来人口推計をもとに、現行制度が続くと仮定し、長期的な歳入・歳出の推移を試算したところ、歳入は今後の人口減少に伴い、町税や普通交付税が減少してくることが考えられ、歳入規模は年々縮小する傾向にあると予測されます。

一方、歳出は、社会保障費や公共施設等の更新費用の増加などにより、経常的経費の占める割合が年々増えることが見込まれます。今後も厳しい財政運営が続くと予想されます。

こうした厳しい財政の中にあっても、総合計画の将来像の実現、人口減少の緩和や地方創生の実現に向け、定住対策や人づくり、雇用対策などの重要施策については積極的な推進が必要であり、多くの政策的経費が必要になるため、施策の優先順位付けや事務事業の選択、コストの削減を積極的に行うなど、今まで以上にめりはりのある財政運営を行う必要があります。

### 3. 組織・職員

本町では、第一期及び第二期行財政改革において、職員の削減や組織の再編に取り組んできました。

しかし、総合計画、地方創生の実現に向けた重要施策の推進、年々高まり複雑となる行政需要への対応には、既存事業の見直しや民間活力の活用等を積極的に進めるとともに、職員の働き方を見直す必要があります。

このため、組織の再編にあたっては、これらの状況を踏まえたうえで、将来の人口規模や財政規模に見合う簡素で効率的な組織体制の構築と適切な定員管理が必要です。

#### 南部町職員数の推移

	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
職員数	188	181	165	167	159	149	142	134	130	124	124	122	123	123	126

※平成16年～平成27年までは、定員管理調査数値より教育長1を除くもの

区 分 部 門	職 員 数 (人)															
	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政															
	議 会	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	総 務	37	33	30	43	41	39	34	30	28	29	25	25	25	27	28
	税 務	8	8	9	9	9	9	9	8	8	7	7	7	5	5	5
	労 働															
	農 林 水 産	19	17	14	13	11	9	8	6	6	6	7	7	7	7	7
	商 工	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	土 木	9	6	8	7	7	7	10	9	8	8	10	9	9	9	8
	小 計	76	67	65	76	72	67	63	55	52	52	51	50	48	50	50
	福 祉 関 係															
民 生	48	61	54	49	48	43	47	47	45	43	43	43	44	44	46	
衛 生	11	7	7	6	6	6	6	5	5	4	5	6	6	4	5	
小 計	59	68	61	55	54	49	53	52	50	47	48	49	50	48	51	
一 般 行 政 部 門 計	135	135	126	131	126	116	116	107	102	99	99	99	98	98	101	
教 育	33	32	25	21	21	21	15	14	14	13	12	11	12	13	13	
消 防																
普 通 会 計 計	168	167	151	152	147	137	131	121	116	112	111	110	110	111	114	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	142	150	158	169	171	193	194	187	195	197	198	196	198	206	197
	水 道	4	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	下 水 道	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2
	交 通															
	そ の 他	14	9	9	10	8	8	8	9	11	9	10	9	9	9	9
	公 営 企 業 等 会 計 部 門 計	163	165	173	185	184	206	206	201	210	210	212	209	211	218	209
総 合 計	331	332	324	337	331	343	337	322	326	322	323	319	321	329	323	

#### 4. 公共施設(建物)

本町が保有する公共施設は、庁舎などの行政施設が 10 棟、町営住宅が 62 棟、学校教育施設が 25 棟、社会教育施設が 3 棟、町民文化施設が 30 棟、保健福祉施設が 12 棟、子育て支援施設が 14 棟、産業関係施設が 8 棟、スポーツ・レクリエーション施設が 23 棟、供給処理施設が 2 棟、その他の施設が 5 棟で計 194 棟となっています。(平成 30 年度末現在)

このため、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化・更新・統廃合や施設の再配置を検討する必要があります。

#### 公共施設の保有状況 (平成 30 年度末現在)

施設分類		施設数	施設分類		施設数	備考	
建築物	行政施設	10	インフラ 施設	道路	241,495m		
	町営住宅	62			橋梁	2,747m	205か所
	学校教育	25			トンネル	323m	
	社会教育	3		上水道	管路	158,980m	
	町民文化	30			取水施設	16か所	
	保健福祉	12			浄水施設	15か所	
	子育て支援	14			配水施設	21か所	
	産業	8		下水道	管路	84,672m	
	スポーツ・レクリエーション	23			中継ポンプ	43か所	公共 8
	供給処理	2					農業 35
	その他	5					
	合計	194					

また、本町には、公共施設の用途廃止後も活用が図れず未利用となっている施設や土地も存在しており、公有資産の維持管理や活用方法等についても検討が必要です。

#### 公有財産の内訳 (行政財産 + 普通財産 + 財産区) の内訳 (平成 29 年度末現在)

公有財産	内		内	
	行政財産・財産区	普通財産	内 宅地	内 その他
1,249,170㎡	1,020,881㎡	228,289㎡	5,027㎡	223,262㎡



## **5. 事務事業**

本町では、第二次総合計画の実現や地方創生実現のため、横断的・重点的な対策を積極的に推進しています。

また、社会経済環境の変化に応じた新たな行政需要も発生しており、事務事業については年々増加する傾向にあります。

そのため、事務事業等について、マネジメントサイクル(PDCA サイクル)に基づき、優先度や上位計画との整合性、目標達成状況等を重視した評価・検証を実施し、選択と集中の観点から、めりはりのある見直しを図り、限られた資源を有効に活用する必要があります。

## Ⅲ 行政改革の基本方針

### 1. 改革の趣旨とテーマ

これまでの行財政改革の取組により、財政の圧縮や職員削減について、一定の成果を得ていますが、人口減少とそれに伴う様々な課題、またこれまでの改革において計画どおり改善しなかった事項や、町合併から10年以上経ているなか、未だ統一されていない事務や業務などの課題も存在しており、これらの課題解決に向けた取組みが今後も必要です。

こうした状況のなか、将来においても、安定した行財政運営を維持し、質の高い町民サービスを継続的に提供していくため、令和元年度から施行する「第二次南部町総合計画」や、「なんぶ創生総合戦略」を推進し、本町のめざすまちの将来像「人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし」を実現するために、職員一人ひとりが改革改善意識を持ち、本町を取り巻く諸課題を迅速かつ的確に解決しつつ、将来の人口規模や財政規模、地域の特性にも考慮した行財政基盤を確立していく必要があります。

新たな行財政改革では、これまでの改革における課題について、現在に至るまでの経緯や経過、背景を検証したうえで、その取組成果や反省を活かしつつ、将来の南部町に対して、何を残し、何を廃止するのか、という長期的な視点に立ち、考え、行動する行財政改革の確立をめざし、テーマを「人口減少を見据えた行政基盤の確立」として取り組むものとします。

### 2. 改革の体系

令和元年度から施行する「第二次南部町総合計画」を上位計画として位置づけ、改革のテーマである「人口減少を見据えた行政基盤の確立」の実現に向けて、「財政構造改革」「行政運営改革」「行政サービス改革」を改革の実施方針とし、その方針に基づいた7項目を実施項目として定め、改革に取り組んでいきます。

#### (1) 財政構造改革

人口減少に伴う町税や普通交付税の減少により、歳入規模は年々縮小していくものと予測される一方、歳出においては、社会保障費や公共施設等の費用の更新の増加等により、経常的経費の占める割合が年々増えることが見込まれています。

加えて、本町として回避できない外的要因による、予定していなかった新たな財政需要も発生していることから、今後も基金に依存した厳しい財政運営が続くと予想されます。

そのため、事務事業等の見直しや公共施設の適正な管理、使用料の見直

しや債権等の徴収体制の強化を図ることにより、歳入確保と適正な歳出維持を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、基金に依存しない持続可能な財政運営に努めます。

【取組項目】

- ① 事務事業の見直し
- ② 公共施設の効果的・効率的活用の促進
- ③ 受益者負担の適正化
- ④ 歳入の確保と増加策

(2) 行政運営改革

今後一層の人口減少が予測される中、限られた資源を最大限に活用し、刻々と変化する社会経済環境や多様化・高度化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応するために、簡素で効率的な組織体制の構築や職員配置、職員一人ひとりの資質の向上を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、地域の特性にも考慮した行財政基盤の確立を図ります。

【取組項目】

- ⑤ 組織の再構築と活性化
- ⑥ 職員の役割の再構築と能力の発揮

(3) 行政サービス改革

社会経済環境の変化により増大する行政課題や地域の課題に対応するため、多様な事業者等の公的サービスへの参画を促進し、民間の知恵・資金等を有効活用することにより、公共サービスの効率化、町民の利便性やサービスの質の向上を図ります。

【取組項目】

- ⑦ 民間活力の活用推進

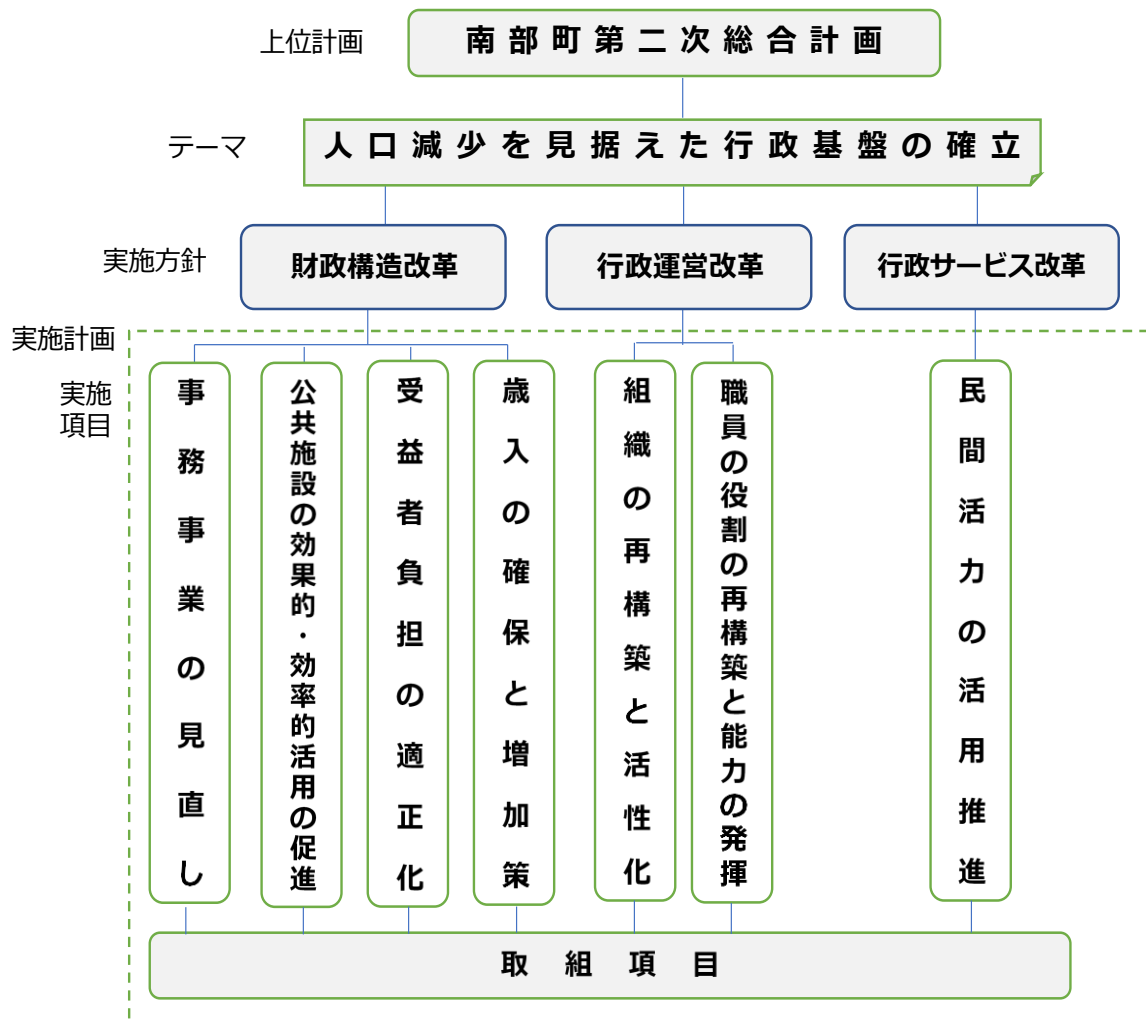
### **3. 計画推進期間**

計画期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間とします。

### **4. 進捗管理**

行政の庁内組織である行財政改革推進本部を中心に、Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検）→Act（改善）のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づいた進捗管理をするとともに、進捗状況や社会経済環境の変化等を踏まえ、実施項目の追加や取組年度の変更等の改善策を立案し、随時、計画へ反映させることで、改革の着実な推進を図っていきます。

## 5. 体系図



※実施計画…実施方針に基づいた7つの実施項目を具体化したもの

※取組項目…実施項目ごとの取組内容を具体化したもの

## IV 具体的な取組

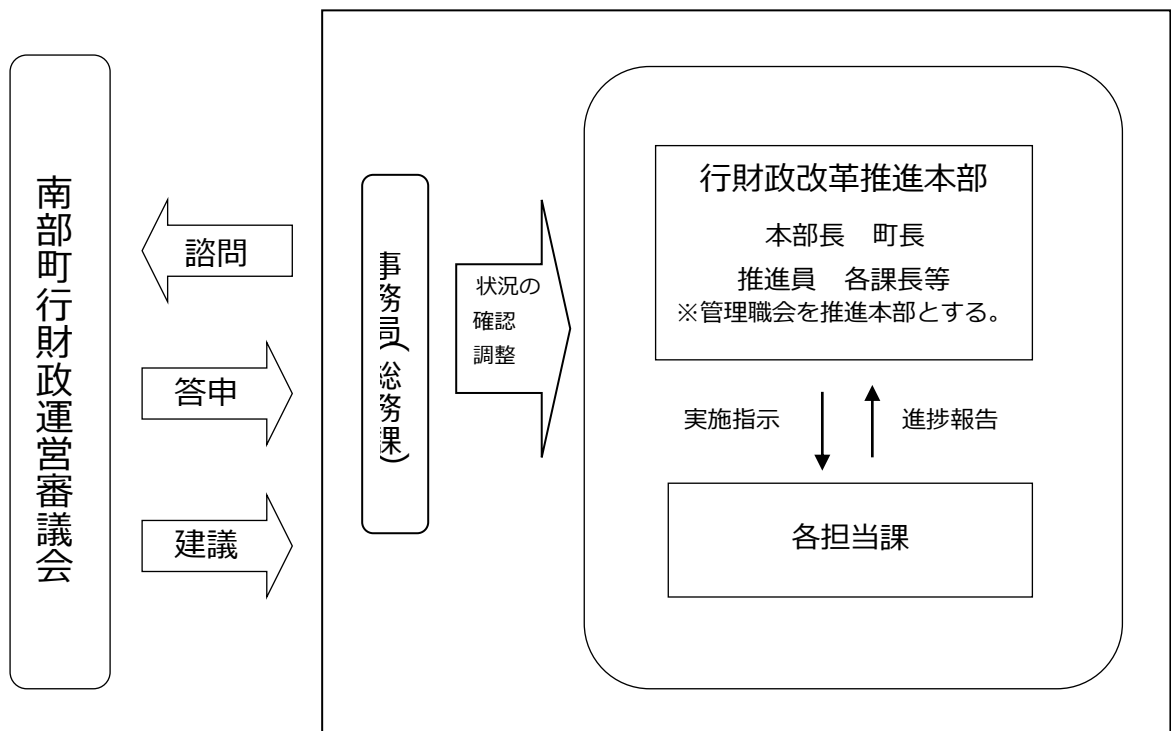
### 1. 推進体制

改革の確実な実施を推進するため、行財政改革推進本部（事務局：総務課）を庁内に設置し、改革の実施における懸案事項や実施計画の見直し等について随時協議するなど、改革全体の進捗管理を行います。

また、行財政改革推進本部のもと、それぞれの実施項目の内容ごとに担当課を定め、当該担当課を中心に取組みを進めていきます。

各取組項目の進捗状況については、マネジメントサイクルに基づき、毎年度当初に、前年度の実績や当該年度の目標、実績が目標に達していない場合の理由や改善に向けた取組みなどを、各担当課より行財政改革推進本部に報告することにより、改善に向けた取組みを着実に実施し、目標達成が図られるよう進捗管理を行います。

さらに、南部町行財政運営審議会を設置し、審議会は、町長の諮問に応じて南部町の行財政運営の改善に関する重要事項について調査審議し、町長に答申するほか、行財政の運営に関し町長に建議します。



## 2. 取組内容

### (1) 財政構造改革

#### ① 事務事業の見直し

人口減少に伴い、歳入規模は減少していくなか、少子化対策・移住定住対策などの重点施策の推進や、増大する行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、限られた資源を有効に活用する必要があります。

そのため、上位計画との整合性や目標達成状況を重視した評価・検証を実施し、事務事業等を見直しを図ることにより、限られた資源の有効活用を図ります。

担当課	全課
手段方法	<p><b>(ア) 事務事業評価</b> ○時代の変化に対応した事務事業に見直すため、職員自ら事業の目標、成果、課題について認識できる事務事業評価などの行政評価制度を定着させ、評価結果に基づく見直しを図ります。</p> <p><b>(イ) 団体の補助・委託・助成事業の見直し(人・事務・金)</b> ○補助金については、算定基準を明確にするとともに、費用対効果を検証したうえで、見直しを図ります。 ○委託料については、業務内容の精査や積算根拠の明確化を図るなどし、見直しを図ります。 ○助成事業については、その目的と効果を再確認し、見直しを図ります。</p>

#### ② 公共施設の効果的・効率的活用の促進

将来の人口規模や財政規模に見合う施設の最適な配置を検討することにより、安定した質の高い町民サービスを提供できるよう取組みます。

担当課	総務課、企画政策課、健康福祉課、産業課、建設課、子育て支援課、総務・学校教育課、人権・社会教育課
手段方法	<p><b>(ア) 指定管理制度の見直し</b> ○指定管理制度導入の経過とこれまでの成果及び問題点を振り返り、その結果を踏まえ、指定管理制度の運用の細則であるガイドラインを定め、公共施設の適正な指定管理の運用に、経費節減と併せて取組みます。</p> <p><b>(イ) 施設の改廃等の検討</b> ○町の規模に応じた適正な施設数及び機能にすることをめざし、施設の改廃等の検討を進めます。</p>

### ③ 受益者負担の適正化

町民負担の公平性の観点から、使用料や減免基準のあり方を検討することにより、適正な歳入と受益者負担の公平性を確保し、長期的に安定したサービスを提供できるようにします。

担当課	総務課、建設課、産業課、健康福祉課、企画政策課、町民生活課、子育て支援課、総務・学校教育課、人権・社会教育課
手段方法	<p><b>(ア) 施設使用料の見直し</b> ○管理にかかるコスト削減に取組みつつ、施設等にかかる管理費や維持修繕費等のコストから、適正な使用料に見直しを図ります。</p> <p><b>(イ) 減免制度の見直し</b> ○施設ごとの減免措置の取扱いについて、適用基準の統一化を図ります。</p> <p><b>(ウ) 水道料金の改定</b> ○水道事業の経営改善に取組みつつ、水道使用量と運営コストの適正化を図るよう、水道料金の改定を検討します。</p>

### ④ 歳入の確保と増加策

町税をはじめとする各種収入金の収納率を向上させることは、歳入確保の基本であり、受益者負担の公平性の観点からも確実に徴収する必要があります。また、人口減少に伴う歳入減少が見込まれるなか、新たな財源の確保の検討を進め、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を図ります。

担当課	全課
手段方法	<p><b>(ア) 徴収の強化</b> ○徴税や水道料金などの未収金の回収状況については、徴収検討委員会で進捗管理を行い、徴収の強化を図ります。 ○徴収技術向上を目的とした研修会を開催し、職員のスキルアップを行います。 ○徴収体制の効果だけでなく、町民サービスの向上と新たな納付方法について費用対効果を検証し、導入を検討します。</p> <p><b>(イ) 新たな財源の確保</b> ○税外収入の研究を進め、研究の成果を新たな収入確保につなげます。 ○社会的貢献度の高い事業に投資・寄附を募る新たな制度を実施し、民間資金を有効に活用します。 ○様々な諸課題の解決に必要な政策の財源に充てるため、法定外税について検討します。</p>

## (2) 行政運営改革

### ⑤ 組織の再構築と活性化

将来の人口規模や財政規模に見合った簡素で効果的効率的な組織体制の構築や職員配置を行うほか、政策調整会議等の活用による迅速な行政課題への対応に取り組めます。

担当課	全課
手段方法	<p><b>(ア) 簡素で効率的な組織体制の構築（機構改革）</b> ○人口減少などの社会経済環境の変化に伴う新たな行政課題や、高度化・多様化する町民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、組織の再編・統合等に取り組めます。</p> <p><b>(イ) 適正な職員数の管理</b> ○事務事業の見直しや業務の効率化を図るとともに、民間活力の積極的な活用による職員配置の抑制を行うことにより、将来の人口規模や財政規模に見合う職員定数の適正化を図ります。</p> <p><b>(ウ) 政策決定の迅速化</b> ○急激な時代変化と複数の課をまたがる課題が増えていることを受け、政策調整会議等の活用により迅速に対応します。</p>

### ⑥ 職員の役割の再構築と能力の発揮

年々多様化する行政需要に対応しながら、行政組織全体の成果をあげていくためには、職員一人ひとりの資質向上が不可欠であり、人材育成や職員の意識改革に積極的に取り組めます。

担当課	全課
手段方法	<p><b>(ア) 職員の役割の再構築と能力の発揮できる体制づくり</b> ○職員の役割を再構築し、それぞれの職員の能力が組織全体で活かされ、職員自身の成長につながるのと同時に、町民のために成果を上げる体制づくりを進めます。</p> <p><b>(イ) 効果的・効率的な業務遂行の確立</b> ○業務の目的と進め方を再確認し、効果的で効率的な進め方に改善するとともに、職員の業務遂行時間及び労力の縮減を図ります。</p>



### (3) 行政サービス改革

#### ⑦ 民間活力の活用推進

民間の専門的知識やノウハウを活用することで、町民サービスの維持や向上につながる業務について、様々な角度から導入を検討します。

担当課	全課
手段方法	<b>(ア) 民間活力活用の調査研究</b> ○民間活力の導入に向けて、メリットやデメリット、費用対効果や行政と民間との役割分担など、様々な角度から導入を検討します。